

山形県

教育、学術及び文化の振興に関する 施策の大綱



平成27年5月
山形県

はじめに

私は、本県の恵まれた地域資源を活かし、山形らしい、新しい成長の姿をしっかりと実現していかなければならないという強い決意を込め、「自然と文明が調和した理想郷山形」の実現という将来ビジョンを県民の皆様にお示ししております。そして、この将来ビジョンの実現に向けて掲げた4本の成長戦略の一つが「福祉・医療・教育の充実」です。

「県勢発展を担い、未来を築く人づくり」を充実していくことは、県政運営の根幹をなすものです。このため、人材育成をあらゆる施策の土台に据えて取り組んでいるところであります、中でも教育はその重要な柱と考えております。

政府においては、教育の再生を最重要課題に掲げ、教育再生実行会議などで議論を深めながら、いじめ問題等への対応や学制の在り方等の様々な教育改革が進められております。

こうした時代の転換期に、私たちは、将来をしっかりと見据えながら、本県の縁あふれる豊かな自然や先人が磨き上げてきた精神文化、知恵、技、さらには、食や祭り、伝統行事など、多くの資源を活かし、自信を持って、地域で生活していくことの素晴らしさを、子どもや若者に伝え、郷土への誇りと愛着を育んでいくことが求められています。そのためには、生きがいや喜びに満ちあふれた暮らしを一層充実させ、人口減少を克服し、人と地域が輝く「やまがた創生」を実現していく必要があります、教育の果たす役割は大きなものがあります。

教育の使命は、知徳体が調和した総合的な人間力を育むことです。変化の激しい社会の中で、子どもたちが主体的に生きぬいていけるよう、自ら判断し対応していくための確かな学力、豊かな感性や自他を思いやる心、健康でたくましい身体をバランスよく育成していくこと、そして、学校・家庭・地域が連携し、社会全体が一体となって子どもたちの成長を支えていくことが求められています。

大綱には、このような考え方を盛り込むとともに、「郷土愛を育む教育の推進と若者の県内定着の促進」「生命の継承の大切さに関する教育の推進」など、今後5年間における本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な7つの方針を定めました。

この大綱を念頭に置き、これまで以上に県と県教育委員会との連携を強化し、目指す姿を共有しながら、本県における教育の振興を図ってまいります。

平成27年5月

山形県知事

吉村美栄子

山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱

1 策定の趣旨と内容

- この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものです。
- 「大綱」では、本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めます。
- 参考として、基本的な方針に基づき推進していく施策の展開方向を示します。

2 大綱の計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 策定に当たっての考え方

第3次山形県総合発展計画長期構想における県づくり構想のうち、教育、学術及び文化等に関する展開方向を基礎に、その後の社会情勢の変化に対応する新たな視点も追加して策定します。

4 基本的な方針

1 郡土愛を育む教育の推進と若者の県内定着の促進

県民一人ひとりの郷土愛を醸成するため、各教育段階で、郷土に対する理解を深める教育を推進するとともに、地域資源等を活かした多様な体験・交流活動を充実する。

加えて、県内の大学や産業界と連携して県内大学への進学や県内企業への就職を促進するとともに、若者の地域活動への参画を促すことにより、若者の県内定着・県内回帰を促進する。

2 生命の継承の大切さに関する教育の推進

子どもたちが、先人から受け継いだ「生命」を、次の世代につないでいくことの大切さについて理解を深めるための教育を推進する。

3 社会を生きぬく力を育む教育の推進

変化が激しい社会を主体的に生きぬく力を育成するため、知徳体が調和した確たる基礎を育むとともに、国内外を見つめる広い視野を持ち夢を実現しようとする意欲と能力を最大限引き出す教育を推進する。

4 安全・安心な教育環境の整備と「活力ある学校」づくりの推進

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設の耐震化など安全・安心な教育環境・体制の整備を推進する。

また、児童生徒数の減少を見据えつつ、地域コミュニティの核としての役割を踏まえながら、「活力ある学校」づくりを進める。

5 学校と家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進

家庭や地域の教育力の向上を図り、社会全体で教育を支えていく気運を醸成するとともに、学校と家庭・地域それぞれの役割を認識しながら、連携・協働による教育の充実や地域活性化に向けた取組みを促進する。

6 県民一人ひとりの能力の発揮と楽しさや生きがいにつながる文化芸術、スポーツ活動の促進

県民一人ひとりが能力を発揮できる機会を充実するとともに、県民に豊かな感性や創造性を涵養する文化芸術活動と、感動や元気を与えるスポーツ活動を促進する。

7 山形ならではの“自然との共生の文化”に基づく地域づくりの推進

美しい自然環境や多彩な地域文化・伝統など山形の宝を未来へと継承していくため、自然との共生のもと主体的に行動する人材を育成するとともに、環境や文化など地域の資産を活かした地域づくり活動を促進する。

5 基本的な方針と〈参考〉施策の展開方向

1郷土愛を育む教育の推進と若者の県内定着の促進

県民一人ひとりの郷土愛を醸成するため、各教育段階で、郷土に対する理解を深める教育を推進するとともに、地域資源等を活かした多様な体験・交流活動を充実する。

加えて、県内の大学や産業界と連携して県内大学への進学や県内企業への就職を促進するとともに、若者の地域活動への参画を促すことにより、若者の県内定着・県内回帰を促進する。

〈参考〉施策の展開方向

① 幼少期からの郷土愛の醸成

- 県民の地域を愛し誇りに思う心を醸成するとともに、「グローカル」な人材を育成するため、幼少期から地域と関わるきっかけづくりを行うとともに、様々な体験活動や国内外との交流活動を通じて地域の魅力を実感する機会を拡大する。
- 山形県について学ぶ地域教材を作成し、学校で活用するとともに、学校と地域が連携して、地域資源を活かした教育活動を進めることにより、子どもたちの郷土への愛着と誇りを育む。
- 地域の一員としての自覚を促すため、子どもたちの地域活動への参画を促進する。
- 県民が山形県について学び、郷土の素晴らしさを再認識できるよう「山形学」講座を開講する。

② 若者の県内定着・県内回帰の促進

- 大学や産業界と連携して、県内高校生に対し県内の大学・企業の魅力を発信するとともに、山形で活躍する職業人との交流や企業での就業体験等の機会を提供することにより、県内大学への進学、県内企業への就職を促進する。
- 円滑な就業と早期離職の防止の視点を含め、在学中の就業体験機会の拡充など、若者の職業選択を支援する取組みを進めるとともに、農業や医療、介護、建設業など、県内の担い手が不足している分野への就業を促す取組みを推進する。
- 産業界と協力して奨学金返還を支援する制度を創設し、大学生等の県内企業への就職を促進する。
- 県内外の若者に対し、県内の地域や様々な産業の動向、企業などに関する情報を発信し、若者一人ひとりの個性や能力、希望を県内への就業につなげていくとともに、県内における起業など、若者の様々なチャレンジを促進していく。
- 若者が山形で暮らすことの魅力に触れ、体験できる機会を創出し、U I ターンを促進する。
- フリーター・ニート、ひきこもり児童生徒に対し、学校への復帰や就労に向けた支援を展開していく。

③ 若者の学びや多様な地域活動の促進

- 若者が互いに学びながら、自らの能力を高める機会を充実する。
- 若者が地域における役割を認識し、地域の人々が若者の活躍を支援し大切に思うなど、お互いのつながりを深める多様な活動を促進する。また、その活動の成果を地域内外に発信し、活動の輪を広げていく。

2 生命の継承の大切さに関する教育の推進

子どもたちが、先人から受け継いだ「生命」を、次の世代につないでいくことの大切さについて理解を深めるための教育を推進する。

〈参考〉 施策の展開方向

① 生命の継承の大切さ等に関する教育の推進

- 人口減少による社会経済への影響や先人から受け継がれてきた生命を次世代につないでいくことの大切さについて、児童生徒に深く考えさせる教育を実践する。
- 中学生や高校生の次代の親としての意識を醸成するため、乳幼児や子育て中の親と交流する機会を提供するとともに、結婚や子育てなど将来の自身の在り方を考えさせる授業を実施する。
- やまがた子育て応援プランに基づき、結婚支援の充実・強化、子育て支援の充実・強化や、仕事と家庭の両立支援、若者が活躍できる環境づくりの推進を進める。

3 社会を生きぬく力を育む教育の推進

変化が激しい社会を主体的に生きぬく力を育成するため、知徳体が調和した確たる基礎を育むとともに、国内外を見つめる広い視野を持ち夢を実現しようとする意欲と能力を最大限引き出す教育を推進する。

〈参考〉 施策の展開方向

① 一人ひとりを大切にする教育体制の整備

- 小学校から中学校までの義務教育段階における少人数学級編制を推進する。
- 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校及び大学も含めて学校間の様々な連携の取組みを強化し、幼児児童生徒の段階に応じた連続性のある教育体制を構築する。
- 教員の資質向上と教員が児童生徒一人ひとりとじっくり向き合える環境の整備を推進する。
- 公教育の一翼を担っている私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私学助成を実施する。
- 家庭の環境に関わらず学ぶ意欲と能力を有するすべての子どもが質の高い教育を受け、その能力・可能性を最大限伸ばすようにする。

② 社会で生きていく確たる基礎を育む教育の展開（知徳体の調和）

- 自分と同時に他の人の生命や生き方を尊重する心を育む「いのちの教育」を推進する。
- 宿泊体験や自然体験など様々な体験活動や奉仕活動を通して、子どもたちの社会性や協調性を育む。
- 学校と家庭、地域、関係機関が一丸となって、いじめ防止及び虐待の早期発見に向けた取組みを推進する。

3 社会を生きぬく力を育む教育の推進（つづき）

〈参考〉施策の展開方向（つづき）

② 社会で生きていく確たる基礎を育む教育の展開（知徳体の調和）

- 小・中・高を通じて基礎的な知識・技能の「習得」とそれを「活用」する力を基盤に、自ら課題を見つけ、自ら主体的に解決していく「探究」する力の育成を通して確かな学力を育む。
- 子どもたちの勤労観や職業観を育むキャリア教育を小学校段階から体系的に推進する。
- 学校体育の充実、運動機会の拡大により、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。
- 子どもの肥満対策や生活習慣病の予防などの健康教育を進めるとともに、アレルギー疾患や感染症などに対する危機管理体制の整備を図る。
- 学校と家庭、地域が一体となって、食に対する理解を深め豊かで健やかな心と身体を育むとともに、食や食文化を保存・継承する食育県民運動を推進する。加えて、学校給食で地産地消の取組みを進める。

③ 一人ひとりの意欲と能力を引き出す教育の推進

- 体験や対話を重視し、一人ひとりの個性や違いを大切にした授業の展開を通じて、子どもたちの将来の自己実現に向けた自信や向上心を育む教育を推進する。
- 子どもの成長段階に応じ、切れ目なく科学に対する興味や関心を高め、才能を伸ばす機会を拡充し、次代の科学技術を担う人材の裾野を広げていく。
- グローバル化に対応した英語教育やＩＣＴ教育など、これからの中の社会で必要とされる実践的な力を育成する。
- 高等教育機関等（職業能力開発施設を含む。）や産業界と連携して、高等学校における職業能力を高める教育を充実するとともに、高等教育機関等において県内の産業界が求める人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施する。
- 学校や福祉・医療機関、企業などが連携し、障がいがある子どもたち一人ひとりの将来を見据え、連続性をもって発達を支援する。
- インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえ、小・中・高等学校における特別支援教育の充実を図るとともに、特別支援学校の教育環境を改善・充実する。
- 地域の特色や資源を活用しながら、高度な知識・技術の習得を図る特色ある高等教育の充実を促進する。

4 安全・安心な教育環境の整備と「活力ある学校」づくりの推進

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設の耐震化など安全・安心な教育環境・体制の整備を推進する。

また、児童生徒数の減少を見据えつつ、地域コミュニティの核としての役割を踏まえながら、「活力ある学校」づくりを進める。

〈参考〉施策の展開方向

① 安全・安心な教育環境の整備

- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設の耐震化や老朽化対策等を推進する。
- 児童生徒が危険に際して自らの命を守りぬけるよう安全教育、防災教育を推進する。併せて、学校の安全管理体制の整備と地域と連携した避難訓練の実施など組織的対応の体制整備を進める。

② 「活力ある学校」づくりの推進

- 生徒数の減少が見込まれる中で、高校として望ましい学校規模の確保を図りながら、時代の進展に対応した新しい学校づくりを推進する。なお、高校の再編整備に当たっては、学校や地域の実情に配慮する。
- 児童生徒への教育的な効果や地域コミュニティの核としての役割などの視点を踏まえた「活力ある学校」づくりに向けた市町村の自主的な検討を尊重するとともに、その実現を図るための取組みを支援する。

5 学校と家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進

家庭や地域の教育力の向上を図り、社会全体で教育を支えていく気運を醸成するとともに、学校と家庭・地域それぞれの役割を認識しながら、連携・協働による教育の充実や地域活性化に向けた取組みを促進する。

〈参考〉施策の展開方向

① 家庭における教育力の向上

- 「教育の原点は家庭にある」との認識に立ち、社会全体で家庭教育を大切にする気運を醸成する。
- 家庭教育の重要性や子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方などを学ぶ、保護者向けの学習機会を拡充する。
- 教育機関と福祉機関の連携を強化し、家庭教育や子育てに関する相談機能を充実するとともに、教職員OBや子育て支援ボランティア、子育て経験者などによる家庭教育支援活動を促進する。

② 地域における教育力の向上

- 公民館等を拠点として、地域住民に学びの機会を提供し、その学びを地域の課題解決に向けた活動につなげる学びと実践の好循環を促進する。
- 地域の子どもは地域で育てるという意識のもと、地域文化の伝承活動など、地域資源を活かした子どもと地域住民との多様な交流活動や体験活動を促進する。
- 地域住民による子どもたちの見守りや健全育成の取組みを促進し、子どもたちの健やかな成長を支えていく。

③ 学校・家庭・地域が協働した教育の推進

- 学校による家庭・地域への積極的な情報発信やコミュニティ・スクールなど地域の実情に応じた保護者や地域住民の学校運営への参画機会の拡充により、地域とともにある学校づくりを進める。
- 学校支援地域本部や放課後子ども教室など、地域の実情に応じた学校と家庭・地域の連携協働体制の整備を促進する。放課後子ども教室については、放課後児童クラブと一体的又は連携した実施に努める。
- 学校や公民館等を拠点に、学校・家庭・地域・NPO等が連携・協働し、社会全体で学校の教育活動や放課後・土曜日等における地域の教育活動を総合的に支援する仕組みを構築する。
- 社会全体で「幼児共育（ともいく）」や「読育」を推進する。
- 児童生徒が地域の中で学ぶ機会を拡充し、児童生徒による地域ボランティア活動など、学校が地域の一員としての役割を果たす取組みを推進する。

④ 学校と地域との連携による地域活性化の推進

- 学校と地域との連携による地域コミュニティ機能の再生・強化や学校の活力の維持向上を図るための取組みを促進する。
- 地域住民、教育機関や農業、商工業、サービス業、行政などの多様な主体の参加のもとに、地域の自然や歴史、文化、食などについて学び、地域の魅力を高め、人との交流を広げる人材を育成する。加えて、観光ボランティアや地域の環境に関する専門的な知識などを活かし交流を起こす人材、さらには、これらの人々や活動を結び付ける人材を育成する。

6 県民一人ひとりの能力の発揮と楽しさや生きがいにつながる文化芸術、スポーツ活動の促進

県民一人ひとりが能力を発揮できる機会を充実するとともに、県民に豊かな感性や創造性を涵養する文化芸術活動と、感動や元気を与えるスポーツ活動を促進する。

〈参考〉 施策の展開方向

① 県民誰もが能力を発揮できる機会の充実

- 男女共同参画を進めながら、女性や高齢者などの能力、知恵、技術、感性などを地域との関わりの中で発揮できる機会を充実し、地域の中でそれぞれの役割を果たしていく環境の整備を進める。
- 障がい者の特性、能力などを踏まえた新たな就業の場の創出など、自立した生活の支えとなる就業機会を創出・確保する。

② 暮らしの楽しさや生きがいにつながる文化芸術、スポーツ活動等の促進

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組みを推進するとともに、県民が多様な形で関わることができる文化・芸術活動や国際交流をはじめ様々な交流活動などを促進し、これらの活動分野における次代を担う人材を育成する。
- 本県文化芸術の中核施設として、山形駅西口拠点施設を整備する。
- 県民の知的活動を支える拠点施設である県立図書館の機能を充実する。
- 県民に夢や感動を与え、心身の健康と活力をもたらすスポーツを推進する。
- 文化芸術、スポーツを地域資源として活用し、交流拡大を図るなど地域活性化を推進する。

7 山形ならではの“自然との共生の文化”に基づく地域づくりの推進

美しい自然環境や多彩な地域文化・伝統など山形の宝を未来へと継承していくため、自然との共生のもと主体的に行動する人材を育成するとともに、環境や文化など地域の資産を活かした地域づくり活動を促進する。

〈参考〉 施策の展開方向

① 自然との共生のもとに主体的に行動する人材の育成

- 学校や地域での環境教育など、子どもの頃から人と自然の関わりを実感する機会を拡大し、自然との共生を尊重する価値観を持つ人づくりを進める。
- 自然環境の保全に加え、再生可能エネルギーの導入や地域の森林資源を活かす「やまがた森林ノミクス」などについて、児童生徒の理解を深める。

② 環境や文化を活かした地域づくり活動の促進

- 人と自然との関わりの中から育まれてきた本県ならではの地域文化や景観などの地域の資産を山形の宝として「知る」「守る」「活かす」ことを基本に、県民みんなで保全し、将来に継承するとともに、教育や観光などに活かしていく地域づくり活動を促進する。
- 新たな文化財を掘り起こして指定するとともに、文化財の保存活用に努める。また、学校において文化財を活用した学習を推進し、児童生徒の文化財に関する理解を深める。

山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱

平成27年5月 策定



〒990-8570 山形市松波二丁目8-1